

## 坂出市新庁舎建設市民会議第4回会議 議事録

日時 平成25年2月14日(木) 9:30 ~

場所 本庁舎3階委員会室

議題

|   |                      |
|---|----------------------|
| 1 | 新庁舎建設の基本理念, 基本方針について |
| 2 | 新庁舎建設に向けたスケジュールについて  |
| 3 | 次回の予定等について           |

### 1. 新庁舎建設の基本理念, 基本方針について

(内容) 前回市民会議での意見をもとに事務局にて修正した資料について, 比較・検討をおこなった。

(質問) 特になし

(意見) 特になし

### 2. 新庁舎建設に向けたスケジュールについて

(内容) 事務局にて作成した新庁舎建設に向けたスケジュールについて各委員から意見を伺った。

(質問) 基本計画の内容の中でゾーニング等の検討を行うとあるが, 本庁舎や駐車場など様々な配置別けを検討していく認識でよいか。

(回答) そのとおりです。庁舎内の配置等も含めて, 様々な配置を考えるということです。

(質問) 市の建物を建てる場合に, 建築基準法とかの法律以外に, 条例とかの縛りはあるのか。

(回答) 建築基準法以外に法令としては, たとえば文化財保護法や都市計画法等がある。市の条例とかの規制は特にないが, 建築基準法など最低限の検証はおこなっている。

(質問) 規模が一定以上になると業者選定の対象などについて, 特段の規制があったりはしないのか。

(回答) 指名基準等がありますが, 大規模な建設工事(本市の場合3千万円以上)になると, 通常は一般競争入札によって業者選定をおこなうことになる。

(質問) スケジュールの中に記載されている年度を計算していくと平成 30 年程度に竣工になる。平成 30 年度を目途に進めていくということか。

(回答) 新庁舎建設は早期に実施する必要がある、このスケジュール案は竣工までの最速の場合の案と認識している。

(質問) 先の話にはなるが、基本設計や実施設計はどういった方法で契約を予定しているのか。コンペ方式も考えているのか。

(回答) 今後の基本計画の中で方針を決定していくことになると思う。今の段階では未定である。参考までに、市立病院の場合はプロポーザル方式でおこなった。

(質問) 様々な意見を募るためにも、この市民会議の議事録等をホームページで公開したらどうか。

(回答) 新庁舎建設に関する情報提供として、現在も市の公式ホームページで市民会議の開催状況や会議録等を公開している。更にホームページのトップページに見出しを付けて、すぐに記事が見られるよう担当部署に要請している。

### 3. 次回の予定等について

(内容) 次回の市民会議においては基本構想案を冊子として提示していきたい。

(質問) なし。

(意見) これまでの市民会議で出た意見をまとめ、資料につけてもらいたい。

### 4. その他

(内容) 次回の新庁舎建設市民会議は 2 月 27 日 (水) 午後 1 時 30 分に開催予定となった。